

日吉台小学校第二方面校 開校準備部会ニュース

第4号(最終号) 発行日:平成29年7月12日

第4回開校準備部会

日時:平成29年5月15日(月)15時30分から
会場:日吉台小学校 家庭科室

第4回開校準備部会での決定事項など

- 平成29年4月に実施した通学安全点検の結果を確認し、通学安全に関する要望書として、関係機関に提出することになりました。
- 部会の審議結果をまとめた意見書が確定し、横浜市学校規模適正化等検討委員会へ提出することを確認しました。

〈お知らせ〉

今回をもって、部会での調査審議事項がすべて終了し、昨年11月以降4回にわたって開催しました開校準備部会は終了しました。



1 意見書について

開校準備部会での検討結果をまとめた意見書については、平成29年6月28日(水)に実施された、横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出し、内容のとおり横浜市教育委員会に答申することに決定し、同日、日吉台小学校第二方面校開校準備部会の小島清部会長から岡田優子教育長に提出されました。

【意見書全文】

平成29年6月28日

横浜市学校規模適正化等検討委員会

日吉台小学校第二方面校開校準備部会

日吉台小学校第二方面校新設に関する意見書

当開校準備部会は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例に基づき、日吉台小学校第二方面校(仮称、以下「新設校」という。)の平成32年4月の開校に向け、次の事項を調査審議するため、平成28年5月10日、横浜市学校規模適正化等検討委員会に設置され、平成28年11月7日に第1回部会を開催しました。

以降、4回にわたり新設校に関わる諸課題を調査審議し、これを取りまとめたので、次により意見を申し述べます。

1 調査審議事項

- (1) 新設校の「通学区域」に関する事。
- (2) 新設校の「学校名」に関する事。
- (3) 新設校の「通学安全の確保」に関する事。
- (4) その他教育委員会が必要と認める事項。

2 新設校の整備目的及び位置づけ

新設校の整備目的は、日吉台小学校及び綱島東小学校の児童急増対策による教育環境の改善にあります。

よって、この整備目的を最優先に考慮したうえで、両校の通学区域の分割を基本とし、周辺校の状況を考慮に入れて新設校の通学区域を設定しました。

3 新設校の通学区域案

新設校の通学区域案は次のとおりとします。

箕輪町一丁目 30 番から 33 番まで、箕輪町二丁目 1 番、5 番から 20 番まで、綱島東四丁目 3 番から 12 番まで、日吉五丁目 1 番から 4 番まで、日吉七丁目 1 番から 7 番まで

4 新設校に関する特別調整通学区域の設定案について

新設校の特別調整通学区域は次のとおりとします。

指定校：矢上小学校、受入校：新設校

日吉七丁目 8 番から 10 番まで、17 番から 21 番まで

5 小学校通学区域の設定時期及び対象とする児童

小学校通学区域の設定時期は、新設校開校の平成 32 年 4 月とし、新設校の児童は、新設校の円滑な学校運営を図るため、原則として、新設校の通学区域内の小学校 1 年生から 6 年生までの児童とします。

また、特別調整通学区域の設定時期も平成 32 年 4 月とし、平成 32 年 4 月以降に入学する児童を対象とします。

6 中学校の通学区域変更案及び特別調整通学区域の設定案について

新設校の開校に伴い、中学校の通学区域を次のとおり変更し、特別調整通学区域を設定します。

(1) 対象区域

綱島東四丁目 3 番から 12 番

(2) 変更内容

指定校を樽町中学校から日吉台中学校に変更し、樽町中学校を受入校とする特別調整通学区域を設定します。

(3) 変更時期

平成 32 年 4 月 1 日

(4) 対象とする生徒

平成 32 年 4 月以降に入学する生徒

7 学校名案

学校名案を公募し、公募の結果を参考に検討した結果、新設校の学校名は次のとおりとします。

案 「^{みのわ}箕輪小学校」

8 通学安全の確保

通学安全の確保については、第 4 回開校準備部会で確認した「日吉台小学校第二方面校開校に伴う通学安全に関する要望書」を別途、日吉台小学校第二方面校開校準備部会から直接関係機関へ提出します。

9 通学区域図

別紙のとおり

日吉台小学校第二方面校新設に関する 答申（意見書）の提出



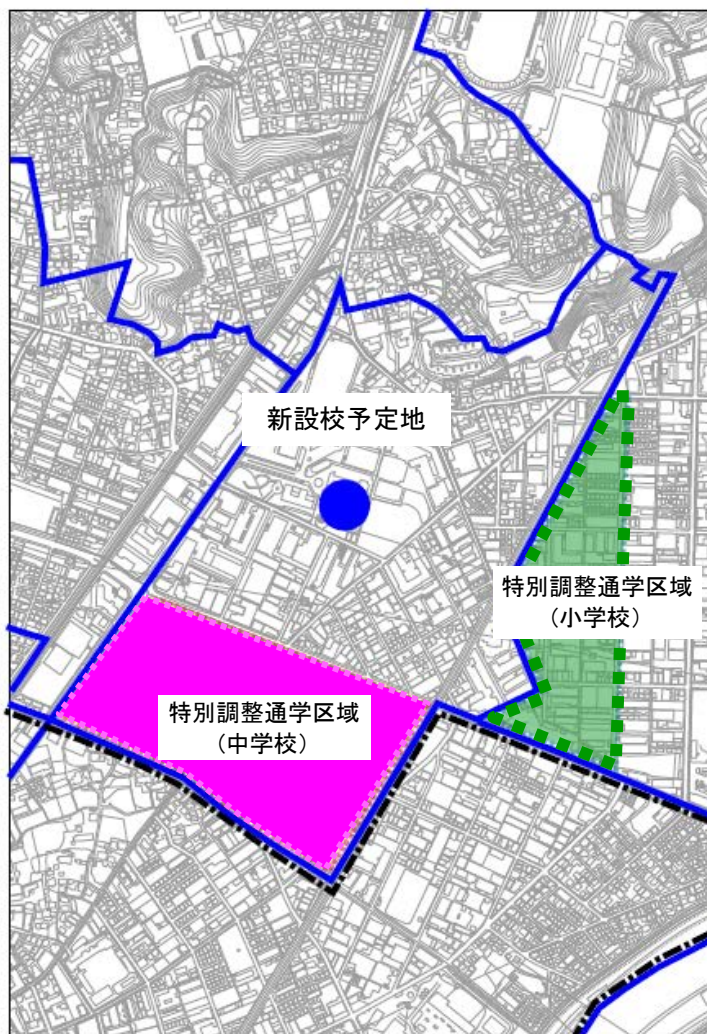
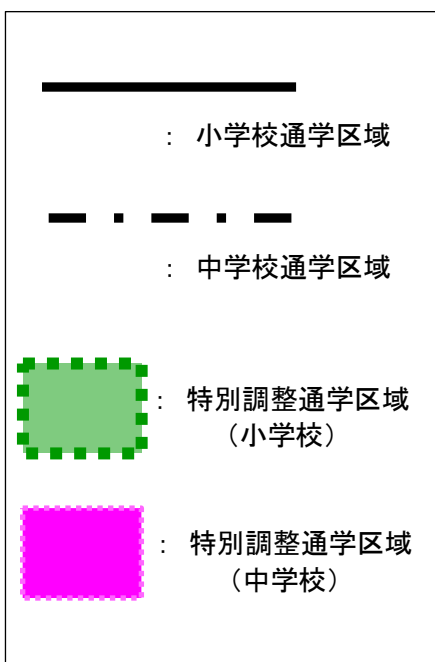
平成 29 年 6 月 28 日（水）
教育委員会事務局 教育長室

小島部会長から岡田教育長に
答申が提出されました。

小島部会長から、
「新しい学校が素晴らしい学校となるよう、
地域が一丸となって支えていきたいと思っ
ています。」
というお話がありました。

教育長からは、
「子どもたちは、まちで育ちます。
地域の協力なしには成り立ちません。
いい学校を作っていきます。」
との言葉がありました。

新設校 通学区域図



「日吉台小学校第二方面校開校に伴う通学安全に関する要望書」の提出

小島部会長から横山港北区長に
要望書が提出されました。

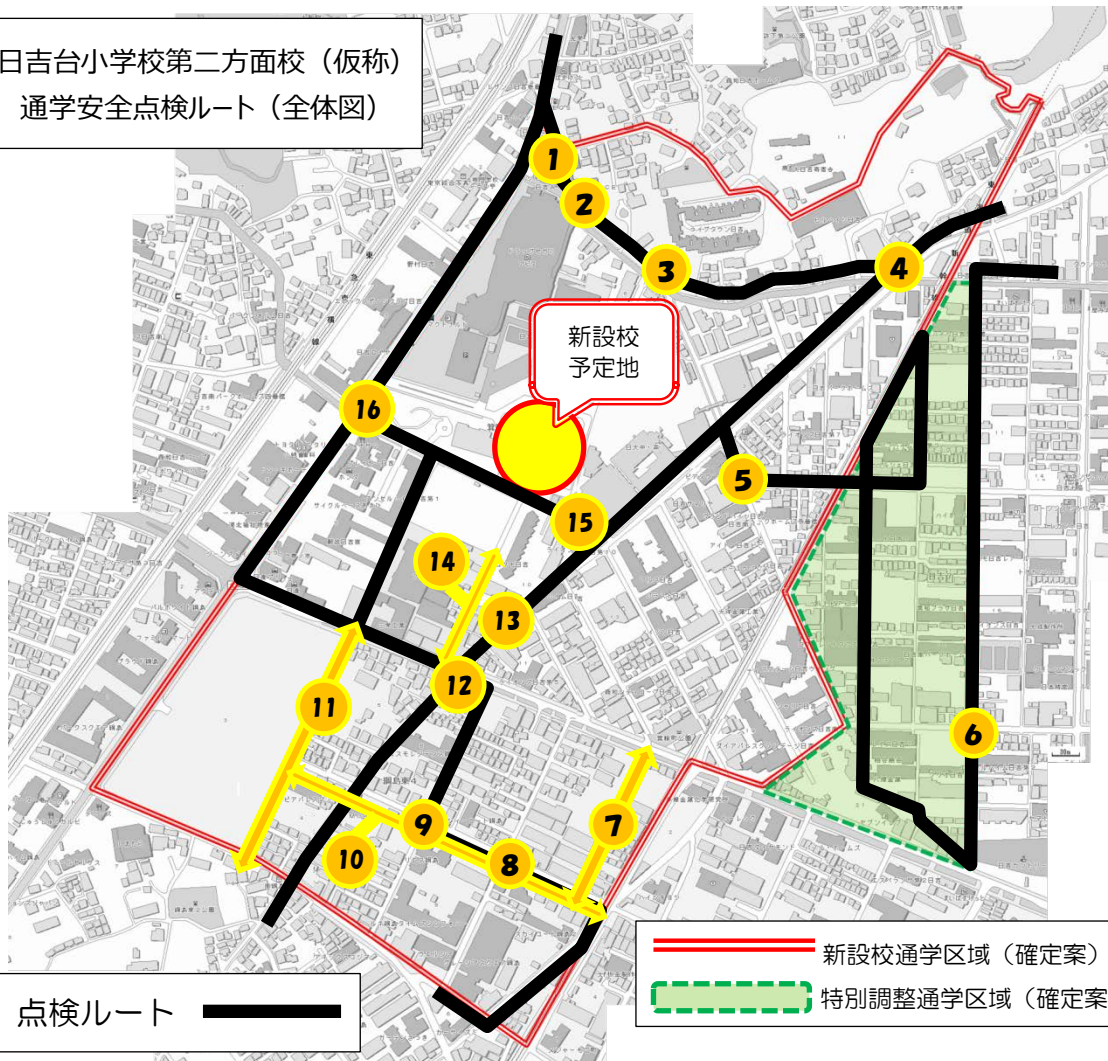
小島部会長から、
「通学区域には危険な箇所もあるが、
地域も見守っていきたくと思っています。」
というお話がありました。

区長からは、
「通学安全の要望について、警察、区役
所できることを、それぞれしっかり取り組
みます。」
との言葉がありました。



平成 29 年 7 月 3 日 (月)
港北区役所 区長室

日吉台小学校第二方面校（仮称）
通学安全点検ルート（全体図）



※この地図は「横浜市行政地図情報提供システム」を利用して作成しました。
最新の状況が反映されているものではありません。

2 通学安全に関する要望書について

平成 29 年 4 月 19 日（水）、25 日（火）、27 日（木）に、綱島東小学校、矢上小学校、日吉台小学校の PTA・校外委員のみなさま、学校長、地域の方、事務局で、想定される通学路上の安全点検を実施しました。

点検の結果については、次のとおり 16 か所 + 全体の要望を「日吉台小学校第二方面校開校に伴う通学安全に関する要望書」（以下、要望書という。）としてまとめ、部会で審議を行いました。

審議の結果、要望書が確定しましたので、7 月 3 日（月）に日吉台小学校第二方面校開校準備部会の小島清部会長から横山日出夫港北区長に提出されました。

【要望書全文】

平成29年7月3日

港北区長
港北警察署長

日吉台小学校第二方面校開校準備部会
部会長 小島 清

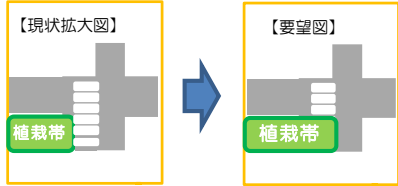
日吉台小学校第二方面校開校に伴う通学安全に関する要望書

日吉台小学校第二方面校（以下、新設校）の設置にあたりましては、自治会・町内会、PTA等からなる「日吉台小学校第二方面校開校準備部会」を設置し、検討を重ねております。

この度、新設校の通学区域内の道路等について、別表（点検ルート）のとおり通学安全点検を実施したところ、現時点で次の課題点が挙げられましたので、要望内容の所管箇所について、ご対応をお願いいたします。

| | 要望場所 | 要望内容 | 要望理由 |
|---------|----------------------------|---|--|
| 0 | 新設校通学区域内 | 路面標示が薄くなっている箇所が非常に多いので、補修してほしい。（白線・黄色線・路側帯・横断歩道などすべて） | 児童に限らず、歩行者の安全を確保するために必要です。 |
| 1 2 | ユニーサンテラス日吉バス停付近 | ベンガラ色のカラー舗装と横断歩道を設置してほしい。 | 歩道が非常に狭いうえに交通量が多く、ゆるやかなカーブとなっており見通しが悪いので、カラー舗装で運転者に注意を促すとともに、横断歩道を設置して、バス停利用者の安全性を確保します。 |
| 3 | 日大高校入口交差点 | ベンガラ色のカラー舗装の拡大・拡幅と一時停止を標示してほしい。 | 現在もカラー舗装はありますが、範囲が狭いため見落としが多いように感じます。 カラー舗装の範囲を拡大するとともに、より規制力のある一時停止を標示することで、児童の安全性を確保します。 |
| 4 | 宮前西町バス停付近交差点 | 歩行者巻き込み防止用の支柱を設置してほしい。 | 非常に鋭角に右左折する方向があるため、主にバスへの対応として、児童を巻き込まないように安全性を確保します。 |
| 5 | マンション「Bellevue日吉」前交差点 | スクールゾーン標示、または緑色の路側帯を標示してほしい。 | 裏道として使用する車両が多く、日大高校前の信号で渋滞が起きますが、歩道部分が非常に狭く、児童は車両のすぐ脇を通行するため、運転者への注意喚起が必要です。 |
| 6 | 日吉七丁目16番・18番・21番・22番の交差点 | 点滅信号機の設置、または緑色の路側帯を標示してほしい。 | 以前は、点滅信号機が設置されていましたが、現在はカーブミラー2基の設置になっています。 スピードを出す車両が多いため、児童の安全のためには点滅信号機の設置が望ましいですが、少なくとも緑色の路側帯は必要です。 |
| 7 11 | 綱島東四丁目10番内の道路、綱島東四丁目3番東側道路 | 白線、または緑色の路側帯を標示してほしい。 | 児童の通学路になることが想定されますが、現在は歩道の標示が何もないため、標示することによって児童の安全性を確保します。 |
| 8 9 | 綱島東四丁目7番・8番・9番・10番・11番の交差点 | 道路標示（一時停止、十字標示）が薄いので、補修してほしい。 | 児童に限らず、歩行者の安全を確保するために必要です。 |
| 10 | 綱島東四丁目4番・7番・8番・11番の北側道路 | 徐行、またはスクールゾーンを標示してほしい。 | 歩道も満足に設置できない狭い生活道路ですが、大型の工事車両や社用車などがかなりスピードを出して通るため、児童の安全を確保するために必要です。 |

〈裏面に続く〉

| | 要望場所 | 要望内容 | 要望理由 |
|----|---|---|--|
| 12 | 箕輪町二丁目10番と 綱島東四丁目5番との 交差点 | 歩行者用の信号機を設置してほしい。 横断歩道の標示を変えてほしい。 | 現在設置されている信号機は、点灯部分がかなり高い位置にあり、児童には見にくいいため、児童の安全を確保するために必要です。 現在は、歩道と認識してしまう場所から横断歩道となっています。下図のとおり変更することで、歩行者の安全を確保します。  |
| 13 | 箕輪町二丁目12番 マンション「NICハイム 日吉」付近 | 横断歩道を新設してほしい。 | この道路は片側歩道となっており、NICハイム側は白線標示はあるものの、非常に狭い状態です。 また、車両の通行量も多く、狭い白線の中を通行するのではなく、少しでも早く反対側の歩道に児童を渡らせる必要があります。 |
| 14 | 箕輪町二丁目6番 マンション「プラウド日 吉」東側道路 (「プラウド日吉」から 南側) | 白線、または緑色の路側帯を標示してほしい。 | プラウド日吉がセットバックをしている部分は、歩道状の空地が広く安全ですが、それよりも南側は白線や緑色の路側帯の標示がないため、児童の安全を確保するために必要です。 |
| 15 | 箕輪町二丁目 日大高校南東角の 四叉路 | 路側帯の拡大や「子ども注意看板」の設置、白線の引き直しなど、運転者に注意を促すよう標示してほしい。 | 現在でも考えられる対応はしていますが、交通量が多いうえに、今後は、通学中に児童が多く待つ場所も必要となり、大変危険な場所です。 事故が起こる前に、できる限りの対応が必要です。 |
| 16 | 綱島街道 南日吉団地入口交差 点 | 朝7:30から8:30まで、日吉駅方面からの通行車両を左折禁止にしてほしい。 | 朝の通学時間帯だけでも交通規制をかけて、「15」の交通量を少しでも減らし、児童の安全を確保します。 |

○ 通学安全に関する要望書についての主な発言や意見 (凡例 ○ : 各委員からの発言)

- 13番の道路は片側の路側帯が本当に狭くて、とても危険な道であると感じました。反対側の歩道に、なるべく早く渡れるように横断歩道を設置する提案をしました。また、抜け道でもあるので子どもが多く通る時間にここを通る車を減らしたいという思いで、16番の要望を挙げています。
- 道路にカラー舗装をするというのはとてもいい案だと思います。いつも通っている人はいいのですが、初めて通るような人が、路面に色があるということで、その注意の時間も継続しますし、非常に効果があると思います。また、いろいろな事故が起こってからこういう対策をするということがよくありますけれども、事故が起こる前にいろいろな対策をしてほしい。特にグリーンベルトなどを増やしてほしいということを要望していただきたいと思います。
- 12番と7番がある綱島東五丁目から日産のほうに行く(綱島街道につながる)道路は、いつも車が渋滞している状態で本当に怖いと思うので、くれぐれも確認をよろしくお願いいたします。

◇ 事務局からのお知らせ

今回の部会をもって、「日吉台小学校第二方面校開校準備部会」は終了しました。

これまでご協力くださいました地域・保護者のみなさまにお礼申し上げます。ありがとうございました。

◇ 開校準備部会での検討経過などについて

会議案内や会議録、開校準備部会ニュースについては、横浜市教育委員会のホームページからご覧になれます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/kadaikibo/hiyoshidaidai2.html>

◇ お問い合わせ

E-mail または FAX により、皆さまからのご意見・ご質問をお寄せください。

横浜市教育委員会事務局学校計画課

E-mail: ky-hiyoshidaidai2@city.yokohama.jp

FAX: 045-651-1417

TEL: 045-671-3252